

町民の声への回答

【タイトル】 やずバスについてお問い合わせ

「やずバス」についてお問い合わせいただきまして、ありがとうございます。

ご質問いただきました「やずバス」の運賃については、下記のとおりです。

1. 障がい者について、小人運賃からの5割引は適用されますでしょうか。

回答：小学生運賃：50円 障がいのある小学生：30円 幼児運賃：無料

2. 障がい者運賃は、介護者にも適用されますでしょうか。

回答：「バス介護」の表示のある障がい者手帳保持者の介護者についてのみ適用。

3. 障がい者運賃は、定期券も半額になるのでしょうか。

回答：定期券も同様に半額。

参 照

(利用料金)

第9条 町営バスを利用しようとする者又は利用した者は、利用料金を納めなければならない。

2 町営バスの利用料金は、区間に関係なく乗車1回につき100円とする。

3 小学生は、前項の利用料金の2分の1の額とする。

4 次に定める者は、第2項の利用料金の2分の1の額とする。

(1) 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条第4項に規定する身体障害者手帳の交付を受けている者

(2) 「療養手帳制度について」(昭和48年厚生省発児第156号厚生事務次官通知)により定められた療養手帳制度要綱に規定する療養手帳の交付を受けている者

(3) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律123号)第45条第2項に規定する精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

(4) 介護保険法(平成9年法律第123号)第27条第7項に規定する要介護認定者、同法第32条第6項に規定する要支援認定者

5 小学生で前項第1号、第2号及び第3号のいずれかに該当する者は、第2項の利用料金の4分の1の額とする。ただし、10円未満の端数を生じたときはこれを切り上げた額とする。

6 義務教育就学前の者の利用料金は、無料とする。

別表 2(第 2 条関係)

	定期券種類	1 カ月	2 カ月	3 カ月	4 カ月
一般用	普通定期券	3,000	5,700	8,100	135,00
	通学定期券(高校生・中学生)	2,500	4,750	6,750	11,250
	通学定期券(小学生)	1,250	2,380	3,380	5,630
	シルバー定期券(65 歳以上)	1,500	2,850	4,050	6,750
障がい者用	普通定期券	1,500	2,850	4,050	6,750
	通学定期券(高校生・中学生)	1,250	2,380	3,380	5,630
	通学定期券(小学生)	630	1,190	1,690	2,820
	シルバー定期券(65 歳以上)	750	1,430	2,030	3,380

— 「八頭町営バスの管理及び運行に関する条例」(平成 22 年 3 月 26 日条例第 8 号)—